

別添 1 一定規模以上の土地の形質変更の届出窓口

届出先	所在地	電話番号	管轄地域
盛岡広域振興局保健福祉環境部	盛岡市内丸 11-1	019-629-6583	八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町
県南広域振興局保健福祉環境部	奥州市水沢大手町 5-5	0197-48-2422	奥州市、金ヶ崎町
〃 花巻保健福祉環境センター	花巻市花城町 1-41	0198-41-5405	遠野市、西和賀町
〃 一関保健福祉環境センター	一関市竹山町 7-5	0191-26-1412	一関市、平泉町
沿岸広域振興局保健福祉環境部	釜石市新町 6-50	0193-27-5523	釜石市、大槌町
〃 宮古保健福祉環境センター	宮古市五月町 1-20	0193-64-2218	宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村
〃 大船渡保健福祉環境センター	大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-22-9814	大船渡市、陸前高田市、住田町
県北広域振興局保健福祉環境部	久慈市八日町 1-1	0194-66-9681	久慈市、洋野町、野田村、普代村
〃 二戸保健福祉環境センター	二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9219	二戸市、軽米町、一戸町、九戸村
盛岡市環境企画課	盛岡市若園町 2-18	019-613-8419	盛岡市
花巻市生活環境課	花巻市花城町 9-30	0198-41-3545	花巻市
北上市環境政策課	北上市芳町 1-1	0197-72-8282	北上市

別添2 届出書記入例

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

《記入例》

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

令和◎年 4 月 30 日

盛岡広域振興局長 殿

届出者 **岩手県〇〇市〇番×号
岩手県庁株式会社
代表取締役 岩手 太郎**

第3条第7項
第4条第1項
土壤汚染対策法の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	岩手県〇〇市〇〇町△△丁目××番◇◇号 （地番表記：岩手県〇〇市〇〇町△△丁目××番 他○筆） （別紙一覧表のとおり。別添地図1参照）
土地の形質の変更の場所	別添地図2参照
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積 3,500㎡ 深さ 2～5m
土地の形質の変更の着手予定日	令和◎年6月1日
法第3条第1項の ただし書の確認を 受けた土地において 法第3条第7項 の規定による土地 の形質の変更をする 場合	工場又は事業場の 名称 工場又は事業場の 敷地であった土地 の所在地
現に有害物質使用 特定施設等が設置 されている工場又 は事業場の敷地に おいて法第4条第 1項の規定による 土地の形質の変更 をする場合	有害物質使用特定 施設が設置されて いる工場又は事業 場の名称 有害物質使用特定 施設の種類の 有害物質使用特定 施設の設置場所 特定有害物質の種 類

住居表示

括弧書で地番表記も記載願いま
す。なお、地番が多数ある場合は、
別紙に全て記載してください。

該当する場合
のみ、記載して
ください。

該当する場合
のみ、記載して
ください。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。